

1

2006
平成18年1月
No. 400

広報 いで



明けまして 戌
おめでとうございます

2006

新年のごあいさつ



井手町長

汐見明男

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様方には、良き新春をお
迎えのこととお慶び申し上げ
ます。

また、日頃は町政推進のた
め、ご理解とご協力を賜り厚
くお礼申し上げます。

さて、住民総意に基づく町
の将来像を示す「第3次井手
町総合計画」も、昨年で前半
を終えました。そこで今日ま
で取り組んできた主な事業を
申し上げます。

第1章「豊かな自然に包ま
れた個性と秩序のあるまちづ
くり」では、豊かな自然環境
は、町の最大の財産であるこ
とから、「豊かな緑と清流を守
る」ことや「ゲンジボタルの
保護」に向け、検討委員会を
設置し、自然環境や自然景観
の復元に努めております。

また、公共下水道は、平成
17年度末の普及率は、90%の
見込みであり、当初計画より

も約1・4倍のスピードで進
んでおります。

第2章「安全性・利便性・
快適性が高く、生き生きと暮
らせるまちづくり」では、災
害に備え、治山治水対策事業
の急傾斜地対策や公共施設の
耐震化等を実施するほか、昨
年、玉水区をモデルケースと
して、自主防災組織を結成し
ていただきました。

交通網の整備では、玉水橋
は装いも新たに完成したほ
か、府道多賀バイパスも計画
以上に進み、和束・井手線も
上井手バイパスに続いて、左
馬公園までの拡幅に着手して
いただいております。

また、玉水駅の快速停車の
実現のほか、現在、多賀駅前
整備に着手いたしております。

産業面では、新技術新製品
開発のベンチャー企業や、地
元雇用のための企業誘致を行
なってきました。

新年明けましておめでと
うございます。

ご家族お揃いで、希望に
満ちた輝かしい新春をお迎
えになられましたことを、
心からお慶び申し上げます。

私は、昨年6月の定例議
会におきまして、議員各位
のご推挙を賜り、議長の重
責を担うこととなり、改め
ましてその使命の重大さを
痛感いたしております。

住民の皆様には、日頃か
ら町議会に対しまして、暖
かいご支援、ご協力を賜り
心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りま
すと、イラクでは政権移譲
後も、連日のように、爆破
テロの発生状況が報道さ
れ、イラク情勢の先行きは
依然として不透明であり、
何よりもイラクの戦後復興
や治安の安定が一日も早く
図られることを切に願うば
かりです。

また、近年にない最悪の
被害をもたらしたスマトラ

沖地震やパキスタン地
震、さらにはアメリカ
南部を襲ったハリケ
ーンなどの自然災害が多
発した年でもありまし
た。

幸いにして、本町に
おきましては大きな被
害や事件、事故もな

く、皆様のご協力により大
過なく新年を迎えることが
できました。

一方、平成18年度の三位
一体改革については、基幹
税による3兆円規模の税源
移譲額が確保されました
が、児童扶養手当や児童手
当、義務教育費の国庫負担
金の負担率の引き下げな
ど、真の地方分権改革の理
念に沿わない内容も含まれ
ており、手放しでは喜べな
い実情となっています。

こうした中にありまし
て、行政におきましては徹
底した経費の節減、財源の
重点配分と効率化に徹し、
行政水準の維持向上を図り
ながら「豊かな自然と利便
性・快適性が共存する新



しいまち」の実現に向け、
住民の皆様の意向を踏まえ
一歩一歩着実に努力されて
いるところであります。

私たち議会といたしまし
ても、厳しい財政状況の
下、行財政改革の一環とし
て、議員定数の見直しを行
い、本年4月には定数削減
後初めての町議会議員選挙
が執行されます。

これから、地方分権の
時代にふさわしいまちづく
りに向け、行政とともに力
を合わせ、より安全で豊か
な暮らしとともに、素晴ら
しい自然や文化を有効に活
かしながら、まちづくりに
取組んでまいりたいと、決
意を新たにいたしております
ので、一層のご支援、ご
協力をお願い申し上げま
す。

年頭にあたり、皆様のご
多幸とご健勝を祈念いたし
まして、新年のごあいさつ
とさせていただきます。



井手町議会議長

小川幸一

観光の振興では、本町の自然・歴史・文化・田園風景など豊かな地域資源を関係団体のご協力を得ながら観光資源として整備を進めております。

また、まちづくりセンター椿坂が町内外の人々の交流の場として活用されております。

第3章「創造性と思いやりにあふれるひとを育てるまちづくり」では、少子高齢化や核家族化等の進行に伴い、高齢者介護や安心して子育ての出来る社会的支援体制が重要であり、子育て支援として玉川・多賀保育園の改築、いづみ保育園の改修、保育ニーズに対応する0歳児保育、放課後児童クラブ、乳幼児医療費助成制度の拡充を実施しております。

高齢者対策として、在宅や施設サービスの充実を図るためのデイサービスセンター、特別養護老人ホームの建設補助や高齢者の生きがい対策、一人暮らし老人対策等の各種生活支援を行なっております。

また、明日を担う児童・生徒の安全確保のため、校舎の耐震補強工事を精力的に進めており、今年度末で耐震化率は、85%と京都府や全国平均

をはるかに上回っております。

第4章「明日の井手町を築く住民主体のまちづくり」では、これからのまちづくりは、住民と行政が対話し、協力し合いながら取り組むことが大切と考えております。

住民活動の拠点としての「まちづくりセンター椿坂」は、住民主体の管理・運営やワークシヨップにより今後の方向性を議論していただいております。

また、子どもからお年寄りまで利用出来る河川敷公園の整備に、住民の方々にご参加いただき、現在ワークシヨップにより、基本設計を行なっております。

さらに、平成15年4月に情報公開条例を施行し、公正で透明な運営を確保し、開かれた町政を進めております。

今後、残された計画は、財政状況厳しい中での推進となりますが、引き続き国・京都府のご支援を仰ぐとともに、住民・議会・行政が一丸となってその実現に努めて参りたいと考えております。

年頭に当たり、住民各位のご健勝とご多幸を祈念いたしますとともに、本年も格段のお力添えをお願い申し上げます。新年のご挨拶いたします。

いでのまちかど



ウオッチング

AIDSを通して
人権を考える

井手町人権のつどい

12月5日(月)、井手町人権のつどいが井手町・町教育委員会の共催により行われ、会場となった自然休養村管理センターホールには約120人の参加者が集まりました。
人権のつどいは、毎年12月4日・10日の人権週間に合わせ、差別のない明るい社会を築くために取り組まれている



講演の様子

もの。

井手玉川大学の年間講座の一つとしても位置付けられ、全町規模で取り組まれています。講師には、NPO法人HIVと人権・情報センター理事長の五島真理為さんから「いのち、響きあって～AIDSを通して人権と共生を考える～」と題して講演がありました。

五島さんは、「エイズ患者は差別や偏見により当たり前に

玉水区に『自主防災組織』が発足

井手地区の玉水区(横田勝区長)は、地区の自主防災組織を発足しました。地震や水害などの大規模災害が発生した時に、避難情報の提供や、避難する際に助けが必要なお年寄りや障害者への互助体制を作るもので、町内では初めて発足しました。

設立総会には、玉水区役員、消防団や民生児童委員ら約40人が出席し、自主防災組織について説明し協力を求めました。玉水区では、自主防災組織が立

生きることができず、たとえば病院で診療拒否にあったり、家族も差別にあうこともあります。先日行った電話相談でも、無言電話がかかって来たり、まだまだエイズに対する差別は非常に大きいです。」とエイズ問題をはじめ、難病者や他の弱者の人権問題を自分の問題としてとらえ共に生きる必要性を訴えられ、集まった参加者らは熱心に聞いていました。

ち上がったことを住民に周知し、避難誘導などの訓練を検討しています。

町では、今回のケースを自主防災組織のモデルとして、来年度以降町内他地域への設立を働きかけていく予定です。



設立総会の様子

Monthly photo album すなっぷい

11月27日（日）、泉ヶ丘中学校PTAは、花壇整備や花植え作業を、上井手区のグループ「なでしこ」のメンバーらの協力を得て行いました。花壇は、同校南門の東側の約50㎡を使って整備され、メンバーらが休日を利用して、草刈り、土おこし、花壇づくり、花苗植えを手づくりで取り組んでいます。完成した花壇にはパンジーやチューリップなどが植えられ、今後は、季節によってバラやコスモス、ひまわりなどを植える予定で、イングリッシュガーデン風のアーチも2ヶ所設置されています。



11月25日（金）、町老人クラブグラウンドゴルフ同好会（小川俊雄会長）主催のグラウンドゴルフ競技大会が新四郎山グラウンドで行われました。会場に集まった、66人の参加者たちは、小春日和の中、和気あいあいとプレーを楽しみました。なお、試合結果（一部）は次のとおりです。（敬称略）

優勝 中坊 礼子 (30打)	6位 稲見 道博 (37打)
2位 木田 政雄 (36打)	7位 平間 慶三 (37打)
3位 奥田 慎 (36打)	8位 横田 竹治 (38打)
4位 松尾 英子 (37打)	9位 佐々木昭朝 (39打)
5位 木田つや子 (37打)	10位 杉原 亮 (39打)

12月7日（水）、井手町商工会LP部会（松尾昌利部会長）は「非常時に役立ててください」と、『ガスコンロ』、『ガス炊飯器』を町に寄贈しました。寄贈されたのは、3連のコンロ6台と3升炊きのガス炊飯器3台で非常時に持ち出すことができます。寄贈を受けて汐見町長は、「最近地震は活動期に入ったといわれているので、いざという時は利用させていただきます」と話していました。今回寄贈された炊飯器とコンロは、町の防災倉庫に保管し、非常時や防災訓練などに役立てる予定。

12月6日（火）早朝よりJR奈良線の玉水駅と山城多賀駅前で、「人権」啓発の街頭活動が行われました。人権啓発活動は、京都人権啓発推進会議が提唱して、人権強調月間の8月と12月の人権週間（12月4～10日）にあわせて行われているものです。当日は、福田助役、府山城広域振興局、町人権擁護委員、部落解放同盟井手支部をはじめ、町社協、町商工会、などの各種団体役員のみなさん約30人が参加。通勤・通学の方々に「おはようございます」と元気に声をかけながら『ひかってる いのちかぎり』と書かれたメディカルキットを手渡し、人権の大切さを訴えていました。



井手町成人式

1月9日(月・祝) 午前10時～

自然休養村管理センターで開催

1月9日(月・祝) 午前10時から、自然休養村管理センターホールを会場に井手町成人式が行われます。

新年にあたり、成人式実行委員会の皆さんを代表して3人の方に、今年1年の抱負を語っていただきました。

- 1、今年1年の抱負は
- 2、あなたの夢は
- 3、あなたが今一番関心のあ
- 4、もしもあなたが町長にな
- 5、井手町は、どういう町になれば良いか



上田竜司 (玉水区)

1、とりあえずは、1年間、健康・無事・平穩に過ごすことです。やはり、人間身体が資本なので。2、私には声優という夢があり、その夢に向かって日々演技の勉強に励んでいます。そしていずれは歌やドラマ等でマルチに活躍できる人材になることが私の夢です。3、私が今一番興味を持っていることはアニメやゲームです。最近アニメやゲームが好きだというとおかしな目で見られる人がいますが、現在日本のアニメは“ジャパニメーション”といわれ、世界各国からその技術力の高さ・美しさ・完成度の高さで注目を受け日本に多大な経済効果をもたらしています。という理由で私は自信をもってアニメが好きだと言えます。4、私が町長になったら、現時点での井手町の無駄な経費を削減し若者が喜んでとどまろうと思えるような、面白味・そして活気のある井手町にしたい。5、私が町長になった場合とかぶるのですが、無駄に浪費されているお金を軽減し、若者から老人まで皆に活気、そしてやる気を与えるような井手町になっていって欲しいと思います。

網田真以子 (北区)

1、まだ学生なので学生でしか出来ないことをたくさんしたい。2、まだしっかりとばきまっていないけど、今勉強していることを生かせる仕事がしたい。3、現代家族が抱えている問題。4、井手町はお年寄りが多いので、お年寄りが住みやすい町にするために地域福祉に取り組む。5、多くの人が訪れてくれて、また来たいといってもらえるような町。



岡田琴絵 (石垣区)

1、無理しすぎないこと・がんばりすぎない・自分に素直になること・自然体で・1日1日を大切に。2、将来のために少しずつお金をためるようにし、ステキな人と結婚したいです。3、健康とダイエット。4、地域の発展のため、さくら祭などのイベントをさらに盛大にする。5、井手・木津・加茂・山城、などを一括にし、公務員や嘱託などをへらし、市民の税金を効率的にして、大型スーパーや大学を建てるなどをして発展させて、人口を増やす。

毎月第2・4日曜日は
『榑坂野菜市』
榑坂では、毎月第2・4日曜日に『野菜市』を開催しています。朝10時から昼頃まで

山背古道探検隊
『左義長(とんど焼)』
「左義長」は「しめ縄」や「門松」「書初め」などを燃やし、お正月に区切りをつける行事です。この日は、お正月のご馳走で疲れた、お腹を休めるために「あずき粥」をいただきます。ご自宅のお正月飾りを持って、まちづくりセンター榑坂にお越しください。
日時／1月15日(日) 午前10時～
場所／まちづくりセンター榑坂 (TEL 82・3838)



● OPEN 午前9時～午後5時
● 休館日 毎週火曜日・金曜日
お茶のサービスやコーヒーを販売していますので、お気軽にお越しください



の販売で売切れ次第終了しますので、お早めにお越し下さい。

▽主な販売野菜
●大根・かぶら・豆・水菜・漬物など(商品は毎回かわります)

榑坂では、現在3つの体験メニューを用意しています

- ①陶芸 陶芸工房山吹のメンバーが丁寧にお教えします。
- ②かまど炊き 昔なつかしい「おくどさん(かまど)」で「ご飯炊き」を体験できます。
- ③ふるさとガイド ふるさとガイドボランティアのメンバーが、町内を無料で案内します。

*お問い合わせは、井手町まちづくり協議会事務局 0774・82・5212まで

井手町公共下水道事業計画区域を拡大します

井手町の下水道事業

は、住んでいる人々が快適に生活できる都市環境の向上と河川などの公共用水域の水質保全を図り、住民の暮らしやすい環境づくりのため、昭和60年度に事業着手、平成4年に一部供用を開始し整備を進めています。平成16年度末の整備状況は、人口普及率（処理区域内人口÷行政区内人口）で約87%となり、下水道管延長は40.4kmで下水道の使用可能な人口は約7,600人となりました。

町では現在まで市街化区域内の下水道整備を進めてきましたが、今後は、市街化調整区域の下水道整備も進める必要があるため、この度、下水道計画区域外の整備可能な住宅地を全体計画区域に含める見直しを行い、市街化調整区域の一部（1ha）を追加し、全体計画区域面積237haを238haに拡大しました。当面は、市街化区域の未整備地区を重点に整備を進めますが、下水道事業目的達成のため市街化調整区域についても順次整備を行なう予定です。

なお、整備計画区域拡大箇所は、次のとおりです。

▼井手町大字多賀小字『馬場崎・阿弥陀寺・新造・阪ノ下・西久保・安堵山』の各一部

▼井手町大字井手小字『西山・中溝・山縁・栢ノ木・宮ノ前』の各一部

＊お問い合わせは、役場下水道課（Tel82 - 2001）まで



同和問題の解決を みんなの手で

❖人権交流センターの 取り組みから

●人権学習

人権啓発ビデオの上映「心のどこかに」

日時／1月27日（金）午前11時半～正午・午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター研修棟

●いづみふれあい学級

日常生活で見過ごしている差別や偏見について考え、幅広く人権問題を学習することを目的に開催しています。

日時／1月24日（火）午前9時半～午後0時半

場所／いづみ人権交流センター

内容／「中国の飲茶料理に挑戦」

持ち物／エプロン・タオル・持ち帰り用の容器

参加費／500円

お申込み／1月17日（火）まで

●児童館の教室

《和太鼓教室》

日時／1月21日（土）午後1時半～3時半

《初心者のための和太鼓教室》

日時／1月7日（土）・28日（土）午後1時半～3時半

《スポーツ教室》

日時／1月14日（土）午前9時半～11時半

（事前に申込が必要）

《子ども映画会》

日時／1月7日（土）午前9時半～11時半

※冬休みも児童館は開館していますので、大いに利用してください。「学習タイム」には、冬休みの宿題を持ってきて少しずつ終わらせましょう。「自由来館」では体育館で遊ぶことができます。必ず、「うわぐつ」を持ってきてください。

●学習タイム 午前9時～正午

冬休みの宿題をする時間です。図書室を使って読書もできます。午前中は体育館を使うことができません。

●お昼休み 正午～午後1時

児童館は閉まります。一度、家に帰りましょう。

●自由来館 午後1時～4時

学習をしてから遊びましょう。体育館を使うことができます。うわぐつ（体育館シューズ）がないと入れません。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL82-3380）まで

Emily's point of view

～エミリーの目～



年末は今年にあった出来事を思い出し、新しい年に訪れる？はずの、楽しい出来事を考えるための時間でした。年末年始といってもぼうつとしていると年が過ぎていくだけですが、私はこれからの人生において、より良い経験ができることを新年に願う時間にしたいと思っています。

アメリカではこの季節にたくさんの人がいりる方法で一年間に会ったことなどに感謝をして、みんなの人生で喜びを祝うときなのです。今年私はこの井手町にやってきて楽しい生活を送れたこと、日本に慣れない私はたくさんの方が支えてくれたこととても感謝しています。

アメリカでの新年のお祝いは家族や友人と一緒に楽しめます。深夜のカウントダウンでは誰もが音を鳴らして新年を祝います。これはとてもうるさいイベントで、花火の音やポットやフラ

イパンの底を叩いてその音の効果で、悪い精霊を追い払い、良い精霊だけを残してみんなを新年に導くそうです。誰もが抱きあい、シャンパンや、お酒の飲めない人々はパンチで乾杯し、新年をお祝います。また、私たちは『蛍の光』を歌います。日本では蛍の光は卒業式などでよく歌うそうですが、アメリカでは伝統的な正月の歌なのです。ニューヨークのタイムズスクエアでは毎年、世界中からたくさんの人々が1年の最後の1秒と正月の最初の1秒を祝うために集まっています。

また多くの人々は、テレビで世界各地の新年のお祝いの様子を見ています。

わたしも日本でのお正月を迎えるかわかりませんが、井手町に来て何ヶ月かのことを振り返り、新しい年をがんばっていきましょう。



おしらせ



Information

第22回綴喜青少年の主張大会

綴喜地区の小・中学生が、日常生活や学校生活で感じていること、大人たちや社会に向けて訴えたいこと、時代の担い手である青年が主張したいことを発表する機会です。
日時／1月22日(日) 午後1時～4時
場所／宇治田原町総合文化センター(宇治田原町岩山沼尻)
＊お問い合わせは、社会教育課(Tel 82・5700)まで

裁判員制度に関するお知らせ 京都地方検察庁

裁判員制度が平成21年5月にスタートします。
●国民の皆さんが刑事裁判の裁判員として参加します
●裁判員は、選挙人名簿をもとに事件ごとに選ばれます
●裁判官と一緒に「有罪・無罪・刑」の内容を決定します

＊お問い合わせは、京都地方検察庁企画調整課(Tel 075・441・9211)まで
法務省ホームページ
<http://www.moj.go.jp/>

既存宅地確認制度の経過措置期間が終了します

『旧都市計画法第43条1項6号ロ』の規定による、既存宅地の確認を受けた土地については、次のとおり経過措置期間が設けられ、自己の居住又は自己の業務の用に供する建築物の新築・改築又は用途の変更を行うことが可能となっています。この期間内に建築行為に関する工事に着手していないと、新築改築又は用途の変更ができなくなりますので、ご注意ください。

①平成13年5月18日までに既存土地確認を受けた土地は、平成18年5月17日まで。
②平成13年5月18日までに既存宅地確認の申請を行い、その後確認を受けた土地は、確認の日から起算して5年を経過する日まで。

なお、自己業務の用に供する建築物とは自己の経営する店舗・工場・倉庫等を指します。

＊お問い合わせは、府土木建築部建築指導課開発指導係(Tel 075・414・5347)・府山城北土木事務所建築住宅室(Tel 0774・62・0624)まで

犬のしつけ方教室

日時／2月23日(木) 午後1時半～3時半
／3月22日(木)・9日(木)・16日(木)
いずれも午後1時半～2時半
場所／山吹ふれあいセンター
内容／犬の健康管理・修正・しつけ方の講

税務署からのお知らせ

《確定申告説明会》

日時／1月31日(火) 午後2時～3時半

場所／京田辺市立中央公民館(京田辺市田辺丸山)

＊お問い合わせは、宇治税務署(Tel 0774-44-4141)まで
自宅のパソコンで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、24時間いつでも所得税、消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。

次の手順で、税務署に行かなくても確定申告ができます。

①国税庁ホームページにアクセスし、申告データの入力
●入力したデータをもとに税額などが自動計算されますので、計算ミスがなくなります
●作成途中のデータも保存することができます

②①で入力した内容をプリンタで打ち出してください
③管轄の税務署に送付してください

※国税庁ホームページで作成したデータを、プリントアウトせずに『電子申告』をすることができます。(ご利用には、事前に手続が必要です)

▶申告書作成コーナーは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)まで

▶電子申告は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)まで

講座・教室

《和太鼓交流教室》

日時／1月10日(火)・24日(火)
いずれも午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール

《和太鼓教室》

日時／1月21日(土) 午後1時半～3時半

《和太鼓教室(初心者)》

日時／1月7日(土)・28日(土)

習・屋外での実技講習

定員／飼い犬同伴の方 10人

飼い主の方 20人

※定員になり次第締切

【募集期間2月6日(月)～2月10日(金)】

＊お問い合わせは、府山城北保健所衛生室(Tel 0774・21・2912)まで

いずれも午後1時半～3時半

場所／いずれも、いづみ人権交流センター

体育館

＊お問い合わせは、いづみ児童館(Tel 82・4112)まで

《いづみまなび教室》

《太極拳(入門・初級)》

日時／1月13日(金)・27日(金)

いずれも午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時／1月13日(金)・27日(金)

いずれも午前10時～正午

持ち物／大正琴・楽譜

＊場所／いずれも、いづみ人権交流センター

研修棟

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター

(Tel 82・3380)まで

【生き生きふれあいサロン】

《交通安全教室》

日時／1月18日（水）午後1時半～

場所／賀泉苑

《おやきづくり》

日時／2月22日（水）午後1時半～

場所／玉泉苑

費用／いずれも2000円

対象／60歳以上の方および障害のある方

＊事前申込が必要です

＊毎月10日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

健康

【機能訓練事業】

日時／1月12日（木）・26日（木）

／2月9日（木）

いずれも午後1時半～3時半

対象／40歳以上

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（TEL82-3385）まで

子育て

【わくわく広場】

日時／1月26日（木）午前9時半～正午

場所／玉泉苑

＊毎月第4木曜日に開催しています

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL82-3499）まで

【乳幼児健康診査】

《1歳半健診》

日時／1月10日（火）

対象／H16・5・8からH16・6・30生まれ

《乳児健診》

日時／2月6日（月）

対象／H17・9・6からH17・11・6生まれ

受付：いずれも午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《三種混合》

日時／1月17日（火）

／2月14日（火）

●第一期初回は生後6ヶ月～6歳までに3回接種。できるだけ4歳までに完了。

●第一期追加は、初回3回接種完了後1年～1年6ヶ月の間に1回接種。

受付：午後2時～2時45分

＊母子手帳と予防接種票を必ず持参してください

＊「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（TEL82-3385）まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時／1月16日（月）・23日（月）

／2月6日（月）

いずれも午後1時～4時

場所／玉泉苑

日時／2月13日（月）午後1時～4時

場所／賀泉苑

【無料法律相談】

日時／1月23日（月）午後2時～4時

場所／玉泉苑

【行政書士会生活相談】

日時／2月6日（月）午後1時～4時

場所／玉泉苑

＊行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日（月4回）第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑に開設しています。（第5月曜日と祝祭日にあたる月曜日は開設しません）

＊無料法律相談は予約制とします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL82-3499）まで

【健康相談】

日時／1月19日（木）午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／1月31日（火）午後1時半～3時

場所／保健センター

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／1月11日（水）午前9時半～10時半

場所／西部公民館

《育児相談・遊びの広場》

日時／1月18日（水）午前9時半～10時半

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（TEL82-3385）まで

【心の相談室（カウンセリング）】

日時／1月16日（月）・30日（月）

いずれも午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL82-3380）まで

1月10日は「110番の日」

110番をかける時は『あわてず、落ち着いて、いつ、どこで、何があったのか』を係員に従って知らせてください。

平成18年1月1日から「社会福祉法人軽減制度」が始まります

社会福祉法人による利用者負担軽減制度

とは、所得が低く特に生計が困難な人について、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が利用者の負担を軽減する制度です。

＊お問い合わせは、福祉課（TEL82-2001）まで

井手町消防出初式

日時／1月8日（日）午前9時半～

場所／泉ヶ丘中学校グラウンド

井手町成人式

日時／1月9日（月）午前10時～

場所／自然休養村管理センターホール

平成18年度井手町建設工事等 指名競争入札参加資格審査申請について

◆町内受付（土木・建築・舗装・水道・コンサルタント・物品・一般廃棄物）

町外受付（工事、コンサルタント、物品）

◆参加申請受付期間 平成18年1月6日（金）～平成18年1月31日（火）

◆作成要領配布期間 平成17年12月9日（金）～平成18年1月31日（火）

◆期間中の受付日時 平日午前9時～正午・午後1時～4時まで受付
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

＊お問い合わせは、役場建設課（TEL82-2001）

1月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないで下さい



その日のまえに
重松清

神さまは意地悪だから、大切なひとを遠くへ連れ去ってしまう。昨日までの暮らしが、明日からも続くはずだった。それを不意に断ち切る、愛するひとの死一。生と死と、幸せの意味を見つめる連作短編集。『別冊文芸春秋』掲載。



恋バナ 赤
Yoshi

恋愛ストーリー5編と恋の詩を収録。著者のもとに送られた実話をベースに物語化。恋をしたい人、恋で傷ついた人、恋に悩んでいる人、あの頃を思い出した人に捧げる書。赤編。



深夜のうれしい電車
斉藤 洋

見ちゃったの！男のうれしい…。いったい、なぜ！？うれしいが出る踏切を調べにきたナツカとパパ。うれしいの口が動いていることに気づいたパパは、聞きこみ調査をはじめがー。ナツカのおぼけ事件簿シリーズ第7弾。



もみのき山のお正月
渡辺有一

もみのき山の山ねこたちは、お正月の用意で大いそがし。たいへんたいへん！大事なものを忘れちゃった！お正月が来ないよう！昔ながらのお正月を家族で楽しむ絵本

【開館日】 火曜日～日曜日
【開館時間】 10月～3月 午前10時～午後5時
☆1月・2月の休館日
●1月1～4・10・16・23・26・30日
●2月6・13・14・20・23・27日
☆貸出冊数および期間
●図書は1人12冊、2週間
●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間
☆主な新着資料の紹介 1月
◆一般書
「愛がない部屋」 石田衣良
「秋の大三角」 吉野万理子
「道三堀のさくら」 山本一力
「最後の恋」 阿川佐和子
「冷たいキス、温かいナイフ」 内田春菊
「死後結婚」 岩井志麻子



◆児童書
「おもちのきもち」 加岳井広
「まいごのペンギン」 オリヴァー・ジェファーズ
「その歌声は天にあふれる」 ジャミラ・ガヴィン
「とべたよハリ」 キム・ルイス
☆1月・2月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
1月14日（土）
2月11日（土）
いずれも午後1時半から
《親と子の絵本の会》
1月21日（土）
2月18日（土）
いずれも午後2時から
《冬のお話し会》
1月28日（土）
午後1時半から

国民年金Q&A

Q、現在21歳になる娘がおり、大学生で収入はありません。申請免除の対象者になりますか。また、対象者となった場合、将来受ける年金にはどのような影響がありますか。

A、学生の申請免除は、『学生納付特例』といいますが、対象者は大学（大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校および専門学校その他の教育施設の一部（個別に定めています））に在学する学生の方で、学生本人の前年の所得が118万円未満（扶養控除、社会保険料控除がない場合）の方となっています。

学生納付特例の届出をし、承認を受けると、学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が保証されます。しかし、特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば、保険料を追納することができますので、卒業後忘れずに保険料を追納してください。

今回のケースは、大学生で収入がないということですので、『学生納付特例』制度の対象者となります。申請免除を希望される場合には、役場住民課に届け出をお願いします。なお、承認される前の期間は、保険料を納めなければ未納期間となりますので、ご注意ください。また、卒業後は、将来満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料を追納されることをお勧めします。

ごみ収集日程表(1月1週~2月2週)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレ等では中身の見える袋で出してください。

★「カセットボンベ缶、スプレー缶」は別袋にして「その他」の日に出してください。

★粗大ごみの予約は、収集1週間前までに電話予約(TEL82-2001番)、もしくは衛生課窓口でお申し込みください。

※古紙(新聞、雑誌、ダンボールごとに分別のうえ)・紙パックの収集は毎週月曜日(すべての区)となりました。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレ等	その他
北南水	無	1月6、10、13、17、20、24、27、31日 2月3、7、10日	1月5日 2月2日	1月26日	1月12日 2月9日	1月19日	1月4日 1月18日 2月1日	1月11日 1月25日 2月8日
玉石高	水垣月	1月5、9、12、16、19、23、26、30日 2月2、6、9日	1月6日 2月3日	1月31日	1月12日 2月9日	1月20日	1月11日 1月25日 2月8日	1月4日 1月18日 2月1日
多賀上	全区	1月6、10、13、17、20、24、27、31日 2月3、7、10日	1月11日 2月8日	1月25日	1月5日 2月2日	1月19日	1月12日 1月26日 2月9日	1月4日 1月18日 2月1日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL0774-82-2001)まで。

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
1月11日・31日	⑧	北部・西部
1月12日	⑨	東部
1月13日	⑩	南部(起、平山除く)
1月14日	⑪	上井手・南部(起、平山のみ)
1月16日	⑫	水無・高月・石垣(清水のみ)
1月17日	⑬	玉水
1月18日	⑭	北・南・有王・石垣(府道より西側)
1月19日	⑮	石垣(府道より東側、清水除く)

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで。

衛生課からのお知らせ

先日、「その他」ごみの収集日に『カセットボンベ・スプレー缶』が入っていたため、パッカー車内が燃える事故が発生しました。

カセットボンベやスプレー缶は必ず使い切ってから、透明の袋に入れ「その他」とは別の袋に入れて出してください。



城南衛生管理組合

からのお知らせ

平成18年2月より、「し尿収集区域」が従来の『行政区』ごとかから、住所の『小字』ごとの収集方法に変更します。ブロック番号は従来のとおりですが、ブロック番号により収集区域が変更になっている場合がありますのでご注意ください。

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
2月21日	⑧	多賀 西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地
2月1日・22日	⑨	多賀 茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
2月2日・23日	⑩	多賀 西南組、東南組、前川、石名田、立石、小松、岩倉、馬場崎、墓ノ平
2月3日・24日	⑪	多賀 井手 高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、安塔山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
2月6日・27日	⑫	井手 新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田区全域
2月7日・28日	⑬	井手 川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
2月8日	⑭	井手 柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
2月9日	⑮	井手 梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※なお、多賀地区の「奥西・帽子田・下川・判ノ地」は収集間隔が開くため、2月1日を『収集日』とします。

※お問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)または、役場衛生課(TEL82-2001)まで

